

化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画策定の考え方

1 削減の目標

環境省から、平成21年度を目標年度として、指定項目別に発生源別及び県別の削減目標量が定められるので、本県における指定項目別の発生源別の削減目標量を定める。

(1) 化学的酸素要求量について

表1 発生源別の削減目標量

| | 削減目標量 (ト/日) | (参考) 平成16年度における量 (ト/日) |
|------|-------------|---------------------------|
| 生活排水 | | 60 |
| 産業排水 | | 32 |
| その他 | | 12 |
| 合計 | 93 | 104 |

(2) 窒素含有量について

表2 発生源別の削減目標量

| | 削減目標量 (ト/日) | (参考) 平成16年度における量 (ト/日) |
|------|-------------|---------------------------|
| 生活排水 | | 34 |
| 産業排水 | | 15 |
| その他 | | 21 |
| 合計 | 66 | 70 |

(3) りん含有量について

表3 発生源別の削減目標量

| | 削減目標量 (ト/日) | (参考) 平成16年度における量 (ト/日) |
|------|-------------|---------------------------|
| 生活排水 | | 2.9 |
| 産業排水 | | 1.6 |
| その他 | | 1.6 |
| 合計 | 5.4 | 6.1 |

2 削減目標量達成のための方途

総量削減計画は、これまで5次にわたり策定しており、各計画において削減目標量を達成するなど、汚濁負荷量が着実に削減されてきている。

このため、第6次総量削減計画においても、削減目標量達成のための方途については、第5次総量削減計画を基本的には踏襲する。

しかしながら、環境基準の達成率が改善されないこと、貧酸素水塊が大規模に発生していることなどから、さらなる水環境改善が必要であるため、これまでに実施されている対策の内容を勘案し、効率的な汚濁負荷量の削減や水質浄化が図られるよう、取組むべき主な対策を以下に示す。

生活系汚濁負荷量は削減されてきたものの、平成16年度において全体の負荷量に占める割

合が57%と大きく、また下水道普及率も東京・大阪と比して低いことから、下水道、浄化槽など生活排水処理施設の整備の推進及び窒素及び磷に係る汚濁負荷量の削減のため高度処理の推進

指定地域内事業の排水処理の実績、最新の処理技術動向を考慮した総量規制基準の設定

窒素及び磷の全体の負荷量に占める割合が約3割と比較的大きいその他系負荷対策の推進

合流式下水道の改善

水質浄化機能等を有する干潟の保全・再生及び底泥の除去等の底質改善対策の推進